

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年12月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

(平成20年4月1日現在)

区分	上ノ国町				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
全体	4	51	314,400	335,400	—	—	—	—
用務員	3	48	289,800	310,800	用務員	54	227,200	1.37
運転技術員	1	※	※	※	自動車運転手	50	257,500	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3カ年平均)

※対象職員数が1人の場合は、個人情報保護の観点から、非公表としている。

(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
全体						1	1				1	1
用務員						1	1					1
運転技術員											1	

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表(一)を適用

#### イ 特殊勤務手当

技能労務職に係る特殊勤務手当なし。

#### ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準とし昇給する。

## 2 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充とし、平成11年度以降、新規採用を行っておらず、今後、必要な業務については、臨時職員での対応とする。

## 3 具体的な取組内容

平成18年度からは技能労務職員を含め、退職時特別昇給制度の廃止や55歳を超える職員の昇給抑制を行っており、今後は全職種を対象とした新たな人事評価制度の導入も検討している。